

第 2 9 9 回 役 員 会 議 事 録 ( 要 録 )  
 平成 3 1 . 1 . 2 2 ( 火 )      1 4 : 0 1 ~ 1 5 : 4 8  
 場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 2 会 議 室

出席者	越智, 宮谷, 相田, 佐藤, 山本, 高田, 木内, 山田  以上役員 8名
欠席者	
オブザーバー	野上, 栗栖, 渡邊, 古澤, 丸山, 神谷, 寺本, 相原, 藤原, 竹内, 佐々本, 太呉

(前回議事録(要録)の確認)

(議事)

1. 平成30年度及び平成31年度教員人事(既存組織機能強化分)の選考について --- 別紙1  
 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成30年度及び平成31年度教員人事(既存組織機能強化分)に関して, 部局の教授会等での議を経て, 適任者として報告のあった候補者40名について, 人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果, 適任と認める旨の提案・説明があり, 審議の結果, 40名の人事について承認した。

2. 「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業(全学推進事業等支援分)」第10期採用候補者の選考について ----- 別紙2  
 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業(全学推進事業等支援分)」第10期採用候補者に関して, 部局の教授会での議を経て, 適任者として報告のあった候補者3名について, 人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果, 適任と認める旨の提案・説明があり, 審議の結果, 3名の人事について承認した。

3. 平成31年度教員人事(特別事情分)の人員措置について ----- 別紙3  
 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成31年度教員人事(特別事情分)に関して, 人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果, 戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められる2件の人員措置について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

4. 平成31年度教員人事(特別事情分)の人員措置及び選考について ----- 別紙4  
 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成31年度教員人事(特別事情分)に関して, 人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果, 戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められる3件の人員措置とともに, 候補者3名を適任と認める旨の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

5. 部局等経費で雇用する特任教員の選考について ----- 別紙5  
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

部局等経費で雇用する特任教員に関して、部局の教授会等での議を経て、適任者として報告のあった候補者2名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、2名の人事について承認した。

6. 任期を定めて任用する教員の再任審査等について ----- 別紙6  
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

任期を定めて任用する教員の再任審査等に関して、部局の教授会等での議を経て報告のあった候補者36名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、再任の可否等の審査結果が適当と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、36名の人事について承認した。

7. 広島大学における人事選考委員会の構成に関する運用の見直しについて ----- 別紙7  
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

広島大学における人事選考委員会の構成に関する運用の見直しについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8. 若手教員雇用計画及び2020年度広島大学教員措置方針の見直しについて ----- 別紙8  
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

若手教員の雇用計画の策定及びそれに伴う2020年度広島大学教員措置方針の見直しについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

9. 平成31年度教員人事「育成助教」の募集（拡充）について ----- 別紙9  
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成31年度教員人事「育成助教」の募集（拡充）について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

10. キャンパス内全面禁煙について ----- 別紙10  
(学長提案・山田理事（財務・総務担当）説明)

2020年1月からのキャンパス内全面禁煙に向けた取組について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告)

1. 平成30年度年度計画の進捗状況について ----- 資料1  
(学長報告)

平成30年度年度計画の12月末の進捗状況について、全体として実行計画に沿って順調に実施している旨の報告があり、引き続き、年度計画の達成に向けて努力することとした。

2. 大学院理学研究科附属臨海実験所に配属する助教について ----- 資料2  
(学長報告)

平成30年9月5日付けで大学院理学研究科附属臨海実験所が教育関係共同利用拠点として認定されたことを受け、体制の強化を図るため、平成31年度に附属臨海実験所に助教1名を配属することとした旨、報告があった。

本報告終了後、人事委員会委員長から教員人件費ポイントの使用状況について説明があり、使用可能ポイント(見込)の確認を行った。併せて、若手教員、女性教員、年俸制教員及び外国人教員等の現状及び採用状況について、確認を行った。

以上(資料添付略)